

【10. 主な入札参加資格】

本委託業務の入札公告日において、組合構成町村(大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村及び東吉野村)のうち、いずれかの自治体の入札参加資格者名簿に、「建設コンサルタント業務」で登録がある者で、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第4に定める一般競争入札参加資格確認申請書を提出し競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務の競争入札に参加できます。

(1) 入札公告日において次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

- ① 奈良県内に本店又は代理権限を持つ支店・営業所を有すること。
- ② 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)に基づく建設コンサルタントの「都市計画及び地方計画」及び「道路」部門の登録を受けている者であること。
- ③ 「現場技術業務等の工事管理に係る発注者支援業務」の元請け実績(国又は地方公共団体が発注したもの)を有する者であること。

(2) 次に示す管理技術者及び技術員(以下、「配置予定技術者」といいます。)をこの業務を行う期間中配置できること。
なお、配置予定技術者は、直接的な雇用関係にある者(代表者可)とし、そのうち管理技術者にあたっては、競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係(代表者可)にあること。ただし、技術員については、再委託することができるものとします。

管理技術者

次の①～③のいずれかの資格を有する者

- ① 技術士(総合技術監理部門「建設—道路」又は「建設—都市及び地方計画」)
- ② 技術士(建設部門「道路」又は「都市及び地方計画」)
- ③ RCCM(「道路部門」又は「都市計画及び地方計画部門」)

技術員

次の①～④のいずれかの資格を有する者

- ① 技術士(総合技術監理部門「建設—」又は建設部門)又は技術士補(建設部門)
- ② 一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士
- ③ (一社)全日本建設技術協会が認定する公共工事品質確保技術者(Ⅰ)又は公共工事品質確保技術者(Ⅱ)
- ④ RCCM(「道路部門」又は「都市計画及び地方計画部門」)